

令和5年度第3回甲賀市社会教育委員の会議 定例会議事録

日時：令和5年（2023）年8月30日（水）

15時00分～17時

場所：あいこうか市民ホール練習室3

出席者（委員） 沢井委員長、岡村副委員長、姉川委員、古賀委員、中村委員
西村委員、東委員、井ノ口委員、木村委員、土田委員、石田委員
以上11名

（総合政策部市民活動推進課） 築島課長、清水課長補佐

（学校教育課） 西村課長補佐

（事務局） 柚口部長、松下次長、伊東課長、岡崎参事、上村課長補佐

森地社会教育指導員

傍聴者 なし

委員総数13名の内、11名が出席。甲賀市社会教育委員会議規則第3条2項の規定により過半数を満たし会議成立。

○市民憲章唱和

1. 開会あいさつ

（委員長）

○甲賀市総合教育会議傍聴参加(8/10)

- ・「新しい豊かさ」の創造にかかるテーマで議論があった。

市民から行政への要望という図式でなく、今後は「市民として市のために何ができるのか」が問われることになる。

「自分自身で地域をどう創り上げるのか」の視点（参加・参画・貢献）を持つことが大事である。

- ・「地域学校協働活動」についても取り上げられた。

私見になるが、これまで、社会教育指導員の役割が明確でなかった。

社会教育統括指導員を置くとの予定だが、その役割が重要である。

○市内の地域学校協働活動推進員が集まり、研修会を開催した。(8/23)

- ・学校と地域が、「本来あるべき姿で進んでいく」との感触を得た。
- ・自治振興会の方向性についても意見交流を行った。

2. 協議事項

（議長：委員長）

前回の定例会を受けて、「『新しい豊かさ』の創造に向けた社会教育の振興方策について」、事務局のほうから説明をお願いしたい。

(事務局)

(1) 本方針（『新しい豊かさ』の創造に向けた社会教育の振興方策について）の決定に向けた、令和5年度の審議経過を説明。今回は、8月18日の甲賀市教育委員会定例会の決定に基づく報告という形で提案させてもらっている。

- ・ 前回提出させていただいた、「1.はじめに」「2.本方針の位置付け」「3.甲賀市社会教育の振興方針 観点1・観点2・観点3」までは変更なし。
- ・ 「4.地域コミュニティにおける社会教育（公民館）のあり方」については、次のとおり名称変更して設置したい。

水口中央公民館	→	水口公民館
土山中央公民館	→	土山公民館
甲賀公民館	→	甲賀公民館
甲南公民館	→	甲南公民館
信楽中央公民館	→	信楽公民館

(2) 社会教育の推進体制

○教育委員会

- ・ 新たに「社会教育統括指導員」を置く。
- ・ 公民館には、館長、社会教育指導員、人権教育支援員、事務員を置く。
- ・ 社会教育指導員は、地域学校協働活動の推進に向けた支援や自治振興会の社会教育事業支援を行う。

○コミュニティセンター

- ・ 地域市民センターや公民館が移行するコミュニティセンターにおいても、社会教育を行う。
- ・ コミセン条例の中に、「社会教育の推進」の項目を入れた。

(議長)

総合政策部市民活動推進課に同席いただいているので、「自治振興会によるまちづくり」について先に説明をお願いしたい。

(市民活動推進課)

○「自治振興会によるまちづくり」について、資料により説明を行う。

(1) なぜ自治振興会制度を立ち上げたのか。

町村合併によって、行政が遠くなったとの意見があり、以前の関係性を取り戻すため、交付金を出して、地域ごとの自治を活性化させる。

(2) 名称変更について

まちづくり基本条例を改正して、「自治振興会」を「まちづくり協議会（仮称）」に名称変更する。区・自治会が中心となった「協議体」としての性格をより明確

にするため。

(3) まちづくり協議会への支援

- ・地域マネージャーの地域雇用、市民センターへの支援職員配置、自治振興交付金の見直しを行う。
- ・地域マネージャーは、令和6年度より、地域による雇用を始める。地域マネージャー配置には、交付金を交付する。

(4) 組織の関係

「区・自治会」は「まちづくり協議会」の意思決定、運営にかかわる。

(5) 役員・委員の選出

区長等の負担軽減をはかるため、選出範囲を広げる等の検討を進める。

(6) 文書の配布

全戸ポストイング方式を検討する。(本年5月に、試験的に実施した。)

(7) 地域市民センターの今後の方向性

- ・ブランチの地域市民センターをコミュニティセンターに統一する。
- ・コミュニティセンターの管理については、希望する地域では、まちづくり協議会による指定管理を行う。(令和6年度目標)

(8) まちづくり協議会の編成範囲

小学校単位、旧町単位、小学校区を合併した単位等、現自治振興会の合意を尊重する。

(9) 区・自治会とまちづくり協議会

- ・区・自治会・・・地域のつながりを作るために自主的に設立された組織とするが再編成も可とする。
- ・まちづくり協議会・・・当該区域に居住する住民だけでなく、当該区域内で事業を行う者、通勤・通学者、活動団体も含む。ただし、まちづくり協議会は区域の全ての区・自治会等が運営に関わっていること。(隣接するまちづくり協議会の合体も可とする。)

(10) 制度の運用予定

令和6年度からとする。

3. 質問・意見

(委員)

体制図によると、コミュニティスクール(以下CS)と地域学校協働活動が別個の組織として記載されており、理解はできるのだが、学校の立場からすると、ここを一本化してほしい。1本化できる新しい部署を創設してほしい。

(委員)

コミュニティセンター、CS、地域学校協働活動、公民館を統括する部署をつくりたい。

(事務局)

新しい統括組織を創設することは難しい。たちまち、組織間の連携強化で進めていく中でこういった形が望ましいのかを検討していきたい。

(委員)

県はCSと地域学校協働活動の一体的推進を進めている。

(事務局)

これまで市のスタンスが明確でなかった。一緒に進めないとうまくいかない。

(議長)

一緒にしたら、学校教育課がそっぽを向いてしまう、との考えもあるが、この課題には、連携をしっかりとっていくことが大事だ。

(委員)

ランチの館長は引き上げとなるのか。

(事務局)

- ・中核となる公民館は一層の充実化を図っていくが、他はコミセン化になる。
- ・CSと地域学校協働活動は学校単位で置くことを基本としている。
- ・公民館に入っている社会教育指導員には主体的な活動をしてもらいたいと考えている。

(委員)

うまくいっている所とそうでない所があるが、うまくいっていない所については、その理由の分析をしてほしい。地域マネージャーの選出についても同じ。きりもりできる人が出ると、見通しが明るくなる。

(事務局)

- ・がんばっているところには支援を強化したいし、そうでないところには、その原因分析をしっかりとしていきたい。
- ・自治振興会制度を発足させた当初から、課題はあった。区という組織があり、その運営も大変なことから、小学校単位で自治振興会を創設したが、役員のなり手がなく、結果、たくさんの役を持つ人が出て、負担感が大きい。自治振興会の単位を大きくする方法もある。

(委員)

- ・確かに、前年度の区長が自治振興会の役員をしている例がある。
- ・女性が役員や会議に出ないとの習慣も残っている。
- ・各種の情報が末端まで届いておらず、改革の妨げとなっている。

(事務局)

- ・市では、女性活躍推進室を設置した。草津・守山では、女性役員も多い。
- ・女性活躍は確かに難しいが、区長の仕事をシェアするほか、民生委員や農業委員に補助員をつけている市町がある。

(委員)

小規模地域では、公民館でもコミセンでも同じ。条例が変わっても、地域が使いやすい

所でないといけない。環境整備が一番大事。また、制度が変わっても住民の意識が変わらないといけない。

(委員)

自分の地域だけを見ていては、仮に地域活動に参加していてもわからないことがある。市民の理解を進めるためにどうすればいいのかが課題だ。

(事務局)

- ・ペーパーを配布してもなかなか理解は進まない。具体的に活動に参加することで、後から理解ができるということもある。
- ・補助金をつけても、半分程度しか活用できていないところもある。関心のない人にどう浸透させていくのかも課題だ。

(委員)

自治振興会を統括する上位部局から、はっきりとした1つの方向性を示してほしい。

(事務局)

市としては、基本的なところを示して、後は、地域の判断とのスタンスで臨んでいる。

(委員)

コロナの影響もあって、行事ができなくなり、「自治振興会は、今何しているのか？」といった状況も一部見られる。女性参画の件についても一時進んでいたが、区長が変わって元に戻ってしまったという事例もある。

(事務局)

女性参画を進めるために、「リモート活用」を推奨したい。

(委員)

ほかに、例えば「女性役員加算金制度」の導入はどうか。

(事務局)

それは、いいアイデアと思う。

(委員)

公民館をよく利用させてもらっているが、コミセン化で使いやすくなるのでは思っている。地域マネージャーは、夜もいてくださるのか。

まる一むは水口だけのものと理解していたが、「まる一む」の位置づけは？

(事務局)

地域マネージャーは、基本的には管理業務に携わらない。コミセン化すれば、地域が管理することになる。まる一むには、「市民活動推進課」も入っている。まる一むは、市民活動団体が利用する場所である。

(委員)

中高生が地域活動に関わるのが重要な課題。

(事務局)

企業は、地域への関わりを求めている。

(委員)

地域学校協働活動のすばらしい事例にふれ、ねらっている形を示してほしい。民生委員の活動はどう関わっているのか。

(事務局)

かつて、自治振興会の取り組みにかかる事例発表会を年に1度行っていたが、なかなか浸透しなかった。

(委員)

地域に根差した活動、あるいは、広域的に支持された活動でないといけない。

(事務局)

地域学校協働活動の事例発表も併せてやればどうか。

(議長)

- ・各本部のいいところの出し合いをすればいい。
- ・行政の仕事を請け負うとの姿勢でなく、地域の自治力を上げるとの構えで進んでいきたい。
- ・地域事情に合わせる事が丸投げになってはいけない。行政は、「伴走支援」の立場で進むのがよい。

(議長)

今年度、後半の本会議を教育委員会はどのように進めていこうとされているのかを聞きたい。本定例会のまとめの方向はどう考えておられるのかも聞きたい。

(事務局)

方向は、本日示した通りで、観点1・2・3の深掘りしていきたい。
予算については、この秋以降に検討していきたい。

4. その他連絡事項

- (1) 9/8 (金) の「令和5年度近畿地区社会教育研究大会」には、沢井委員長、岡村副委員長、井ノ口委員、東委員、中村委員、が出席予定。
- (2) 9/16 (土) の「人権フェスタ」には、実行委員として井ノ口委員が出席予定。

5. 閉会あいさつ

(副委員長)

「人づくり」「つながりづくり」「地域づくり」をキーワードに進めたい。
オンデマンド方式を活用した研修会に参加しての感想、ほか。